



三井住友信託銀行が西松建設<1820>株式の変更報告書を提出（保有減少）



西松建設<1820>について、三井住友信託銀行が10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の西松建設株式保有比率は、8.27%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2014年9月30日。